

令和6年度「実施計画 兼 まちづくり達成状況報告書」（事務事業点検シート）

① 総合計画上の位置付けと事務事業の背景・目的と目標

後期基本計画	施策の大綱	Ⅵ産業振興	事務事業の背景・目的	事務事業の目標
	施策の目標	3雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する	坂手・内守谷地区においては鬼怒川ふれあい道路の供用開始に伴い、常磐自動車道谷和原ＩＣからのアクセスが向上したことで、産業系土地利用の需要が増加傾向にありますが、既存工業団地等は空きがない状態となっています。 また、首都圏中央連絡自動車道常総ＩＣ周辺地区では、隣接に整備されたアグリサイエンスバレー常総において企業立地や道の駅により新たな賑わいが創出されたことで、本地区における企業の進出意欲が高まっています。 本事業は、これら企業の進出需要に迅速に対応するため、官民連携により産業用地を創出し、企業立地を推進することで、税収の増加による財源確保、雇用機会の創出、人口減少の抑制に繋げ、市の活性化を図ります。	都市計画マスタープランへの位置づけを基に、坂手工業団地北東部及び東部地区、内守谷工業団地北東部及び東部地区、常総ＩＣ周辺地区において新たな産業用地を創出します。 市財政への負担軽減を図りつつ、スピーディーな整備を実現すべく民間主体の事業とするため、市においては開発に必要となる各種法定手続き等（地域未来投資促進法の活用や都市計画法における地区計画の策定、区画整理事業における技術支援等）において、部局横断的なサポート体制を築くことで、民間企業の早期進出を目指します。
	施策	3企業誘致		
	施策内容	産業用地の創出		
	その他、根拠法令及び分野別計画等	第2次常総市都市計画マスタープラン（R6～22年度）		
事務事業名		産業用地創出事業		

② アクティビティ（活動・事業）とアウトプット（結果）

③ インプット（投入）

アクティビティ（活動・事業）		アウトプット（結果）			R6予算額	R6決算額
活動名・事業名 （対象年）	R6活動・事業内容	指標（単位）	R6目標値	R7目標値		
			R6実績値	R8目標値		
産業用地創出調整会議の開催 （R6・7・8）	産業用地創出に係る早期の各種許認可を目指し部局横断的な体制を強化するため、庁内関係課を参集した調整会議を適宜開催します。	会議開催（回）	2	2	0 千円	0 千円
			2	2		
合意形成サポート/地元説明会への参加 （R6・7・8）	産業用地創出地区における地権者の合意形成を支援するため、地元説明会等へ参加します。	実施（回）	1	1	0 千円	0 千円
			1	1		
地域未来投資促進法/基本計画策定・変更 （R6・7・8）	地域未来投資促進法による規制の特例措置等を活用する場合は、必要に応じ基本計画の変更や、新規基本計画を策定し国の同意を得ます。	策定（件）	—	1	0 千円	0 千円
			—	—		
地域未来投資促進法/土地利用調整計画策定 （R6・7・8）	地域未来投資促進法による規制の特例措置等を活用する場合に必要な土地利用調整計画や事業者による地域経済牽引事業計画の策定を支援します。	策定（件）	1	0	0 千円	0 千円
			1	1		
都市計画/都市計画提案の承認 （R6・7・8）	地域や事業者と共に官民連携の産業用地創出を図るため、都市計画提案制度を活用し、様々な意見を取り入れながら都市計画を定めていきます。	提案承認数（件）	2	2	0 千円	0 千円
			0	0		
都市計画/地区計画の策定 （R6・7・8）	市街化調整区域における地区計画を活用することで、必要な開発や土地利用を適切に誘導しながら産業用地を創出していきます。	都市計画決定（件）	2	1	0 千円	0 千円
			1	1		
関係法令/各種許認可調整 （R6・7・8）	産業用地の開発にあたり必要となる法的手続き等において、関係機関との調整を図り早期の許認可を目指します。	開発許可件数（件）	1	1	0 千円	0 千円
			1	1		
産業用地創出に関するホームページの作成・更新 （R6・7・8）	産業用地創出の進捗状況を適時ホームページにより発信することで、企業の進出を促します。	ホームページのアクセス数（回）	700	1,300	0 千円	0 千円
			1,108	1,500		
					千円	千円
					千円	千円

④ アウトカム（成果）

指標名	目標値	R6実績値
許認可取得面積	約70ha （R9）	約3.5ha
産業用地分譲面積	約23ha （R9）	0ha

⑤ 点検・改善

業務の振り返り	改善の余地			
坂手工業団北東部地区の約6.2haについては、令和6年6月に地区計画の決定・告示がされ、物流施設の立地が可能となりました。 坂手工業団地東部地区については、地域未来投資促進法における土地利用調整計画の県同意及び地域経済牽引事業計画の県承認を得ることができ、来年度の地区計画策定に向けて手続きを進めることができました。 民間主体の計画であることから、年度当初の目標に届かない地区もありましたが、民間事業者の進捗状況に応じ、適宜必要な事務を進めることができました。	☐ コスト	☐ 活動	☒ 成果	☐ その他
	今後の方向性			
	今後も地元地権者や民間事業者と連携を図りながら、民間事業者のスケジュール感に合わせ各種許認可手続き等を支援するとともに、社会情勢に柔軟に対応しながら、企業に求められる産業用地を創出していきます。			